

会議の名称	平成19年第4回 鳥海地域協議会
開催日時	平成20年1月16日(水) 午後4時
開催場所	紫水館 総合研修室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	(次葉 取消線の者)
<p>(会議次第)</p> <p>1. あいさつ 鳥海地域協議会会長</p> <p>理 事</p> <p>2. 協議事項</p> <p>①農業振興の方向性について (説明：小松農林水産部長)</p> <p>②その他 (各課連絡事項)</p> <p>3. 総 括 鳥海総合支所長</p>	
会議の経過	別紙のとおり



(会議の経過)	
第4回 鳥海地域協議会	
平成20年1月16日(水) 午後4時 開会	
	(開会) (資料確認・説明)
村上振興課長	「ただ今より、平成19年度第4回鳥海地域協議会を開会いたします。はじめに、松田鳥海地域協議会長よりご挨拶申し上げます。」
会長	「今日は行政協力員会議、市長とまちづくりを語る会、地域協議会という三本立てであり、最初の会議からご参会の方もいらっしゃるかと思います。年が改まりましたので、今年もよろしく願いいたします。20年は干支で言うと十二支のスタートにあたる訳ですけれども、今年は1月1日が子の日で、子年の子の日というのは珍しい訳で、何かいい事がありそうな気がいたします。この地域協議会、効果があるのかなのかという問題もある訳ですけれども、先ほどの市長さんの話の中でも、まちづくりするにはみんなで知恵やアイデアを出し合って頑張ってもらいたいという意味のメッセージもあったように思います。今日は佐々木理事さん、小松農林水産部長さんにもご出席いただき、更にこの地域協議会に今年から地区の議員のみなさんにも継続して参加していただきたいという事で、佐藤・高橋両議員にもご参加いただいております。私達の声を聞きながら中央のほうに届けていただきたいという意味もありますので、お互いに協力し合いながら、みなさんの忌憚のないご意見をいただきながら会を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。」
村上振興課長	「佐々木理事よりご挨拶申し上げます。」
佐々木理事	「あけましておめでとうございます。子年の年であり、私の干支であります、ねずみの天敵でありますのが、実は鳥海山の名物であるオコジョです。私は高校生くらいの時に、鳥海山の八合目あたりでオコジョに出会いました。それから三十数年行き会っておりませんでした。一昨年、テレビ番組で七ツ釜の所でオコジョに会ったというところで、映像にオコジョが使われたという事がありました。非常に珍しい生物ですから、これを活かして何か出来ないものかなとずっと思っていました。市長とまちづくりを語る会で、百宅の佐藤さんからもお話がありましたけれども、行政、財政、色々難しい中でこの地域を元気にするために自分達はどうするんだという事を、私も一緒に考えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。今日は農業という事で、農業関係の小松部長が来ております。農業関係についてはとても詳しい男でありますから、みなさんご意見ありましたら何でも出していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。」
村上振興課長	「続いて会議に入らせていただきますが、会議の議長は条例第9条第4項の規定により会長が努めます。」
議長	「それでは、協議に入りたいと思っております。はじめに、小松農林水産部長より農業振興の方向性についてご説明いただきたいと思っております。」
小松農林水産部長	「農林水産部の小松でございます。よろしくお願い致します。昨年の農業について、まず2月のうちに水不足への対策を講じてみたり、その後豪雨。唯一なか

ったのは台風の被害という事で。個人的な事ですが、今年の元旦の朝4時頃にテレビを付けてたら、朝まで生テレビという番組をやっておりまして、田原総一朗さんが司会で政治家や大学教授やコメンテーターが出ておりました。その中で日本の農業の自給率という話をしておりました。田原総一朗さんは、平均年齢65歳の農業に投資してどうなるという、そういう切り口で話をしておりました。さまざまな意見が出ておりましたが、まとめといたしましては、グローバル化を地方の小集落まできっちり理解してもらわなければ、これからの日本の農政、農業、あるいは自給率というのは上げていられないよと、まとめてあったと記憶しております。判然としない、悶々とした気持ちで新年を迎えてしまったなという思いでいるところでもあります。農業振興の方向性についてという事ではありますが、まちづくりを語る会で市長が話を十分にされているかと思しますので、私が話をするのは皆様にとっては釈迦に説法という事があるかと思いますが、役割ですので特徴的なところをお話して話題提供というふうにさせていただきたいと思っております。国、県を見て市も農政を作っていく訳ですが、その中で、平成11年に食料・農業・農村基本法というのが出来て以来、農政というのは全く変わってしまったなという思いでおります。昭和36年に農業基本法が出来ました。これは池田内閣時代の所得倍増計画で農業と産業の所得格差をなくそうという事からスタートした訳で、それが平成10年まで続いてきた訳です。この時代は、農業の生産性の向上、あるいは農家所得の向上という事で農業従事者が農政の主役であった訳です。生産の現場にも真水という形で予算がすぎ込まれていたという時代が40年くらい続いてきた訳です。それに比べて平成11年に成立した食料・農業・農村基本法は、ゆっくり見ますと農業者という言葉は前段には全く出てきません。国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展のためという、それに基づいて平成16年あたりからさまざまな政策が出てきておるところです。これを要約してみますと、かつての基本法は農業者が主役という立場であったが、新しい基本法では国民、あるいは消費者が主役という事で、国民全体が農政の受益者、公の利益を追求するという事を手段にして農業者を確保しようというような農政の仕組みになっている訳であります。例えば、中山間地直接支払いだとか、この地域でやっておりませんが、農地・水・環境保全対策という、いわゆる土地改良サイドの事業、更には山の森林整備地域活動支援交付金なども、実は国民を最終受益者に行っているというふうな政策の仕組みになっております。私達が仕事をしていて顕著に感じるのは国の交付金が、特に地域振興のための山村振興法に基づく特別対策事業なんかは山村地区にとっては非常に使い勝手の良い事業だという事でこれまでできた訳ですが、新たな交付金制度が出来ておりまして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金という形で、これはやっぱり農業者はメインになっていないんです。目標は、国民が多様なライフスタイルを可能な農山漁村づくりだというような事で、長年真水のような予算で事業をやってきた私達にとっては、非常に歯がゆい思いをしているところでもあります。こういう農政の主役の交代という事を、我々は再度確認していかなければならないだろうなと思っております。最近では、県が水とみどりの森づくり税を2回議会の同意が得られなくて出した訳ですが、あれも経緯を見てみますと最初に県当局が出したものは、森林組合をはじめ林業関係者がこぞって手をあげて拍手をして、ぜひこれでやってもらいたいという思いでやってきた訳ですが、結果的には県民全体が恩恵を受ける形にまとまってしまったというふうに見ております。これからの農業の一つの方向、農政の一つの方法だろうと思っております。こうした農政のもとで、地域の農業をどうしていくかという事ではありますが、由利本荘市で農業生産、農協の販売額が大体98億くらいであります。農協全体では120億くらいでしょうか。にかほ市が19%、由利本荘市が81%というのが、ここ5年くらい変わらない率です。そういう中で農政を進めていく訳ですが、現在の農政で

一番課題になっているのは、先ほどの田原総一郎さんの65歳以上の農業に投資しているというのと同じですが、農業就業者の全体数が減っていると、平成17年のセンサスでは7,500人くらいという事です。そのうちの60.3%が65歳以上、70歳以上が42%となっておりまして、この70歳以上の人達が抜けると、ここ5年ぐらいの間に就業人口が4,000人台になってくるだろうと推測される訳です。高齢化で総人口が減ってくると農業生産のみならず、農業集落の維持にも影響してくる訳で、これから農業を考えていく場合にはどうしてもそこを避けては通れない。つまりは農業生産の組織化というのが必要だろうと、これからの農業は個別形態でいくタイプ、それから集落営農などの組織形態でいくタイプの2つのパターンで進む訳ですが、これらが融合して互いに補完できるような労働交換の仕組みづくりをしていかないとダメだろうなど。例を挙げれば、大規模な畜産などは全て一人でやるのは難しいという話をよく聞きます。これなんかも対策を講じて、農家と連携して足りない分を補完していくという事でありませう。従って、相関関係、お互いが補う関係の労働が必要になってくると。我々は日常、さまざまな農業に対する提案をいただく訳ですが、誰がどこで何をするのかといった提案は見えず、自分達がこれをやりたい、どうだろうというというのではなくて、私はこういう事を考えたが、誰かにやらせてみたらどうだろうかという提案が非常に多い訳です。それはそれとして、参考にさせてもらって政策の組み立てをしていく訳ですが、誰がといった部分は認定農業者の個別形態、または集落営農などの組織形態、決して個別に動くものではなくて地域全体の中でお互いに補完しあうシステムというご相談をされます。それから何をという事ではありますが、重点作物、あるいは準重点作物が全部で12ある訳ですが、これはこれとして歴史もあるし、成果も出ておりますので、これからも進めていただいて、ただそれだけでは、これだけ広い市の中の農地でありますので、プラスして地域の条件を活かした農業生産への取り組み、こういうものも必要だろうと。幸いここ鳥海地域ではりんどう、あるいはナスというような事で非常に積極的な取り組みをいただいております。りんどうについては、今年で4年目で販売額1億円に王手をかけるというような事でありませう。東北では岩手県の八幡平がりんどうが非常に盛んな所で、現在200人で11億円ほどで、海外にも出荷している。歩みを見ても、昭和46年にりんどうを始めて9年かかってようやく1億と、それから見るとこの地域のりんどう関係の皆様の頑張りというのは、非常に頭の下がる思いがする訳であります。ほかの地域を見ますと、由利ではセリを、大内では菌床椎茸をそれぞれに地域品目として伸ばしていきたいと頑張っているところでもあります。これとは別に新たな品目がないかという話もある訳で、例えばこれは県の試験場で技術的に確立しておりますが、黄ニラ、ニラの黄色いものですが、これも一つの有効な可能性のある作物だなど。宮城県の旧加美町の薬菜ワサビは数量を限定して1kg1万円という売り方をして、水のきれいなところ、豊富なところでは有効な地域品目になるかなというふうに思って見てみました。昔みたいにわさび田を作るというようなものではなくて、かなり省力化された形で実践しているのを情報として届いております。そういう事で、従来型の保守的な種目がある訳ですが、先ほど農政の主役交代の話をしたが、実は今、農林水産省の予算の中で一番潤沢に予算がついているのはグリーンツーリズムと体験交流という部分です。言うまでもなく、都市住民が農山村の生活なり環境なりというものを享受できる仕組みを作っていくという事でありませう。これについての取り組みは、県全体が遅れております。私が知っている範囲で一番進んでいるのは仙北、旧西木村であるとか田沢湖であるとか、修学旅行の受入れはほかに何とかならないかというところまできておりますし、昨年羽後町の飯沢集落では学校を改造して宿泊体験という事で、オープンしてすぐの時に行ってみたのですが、もう秋までほとんどいっぱいになってるよという町の産業課の担当の話

でした。更に平成二十年度の政府予算案を見ますと、総務省と文部科学省と農林水産省の三省連携事業という子供農山漁村交流プロジェクトという事で 120 万人自然の中での体験活動の推進事業をスタートする。全国 47 の地区でモデル的に実施するという事で、対象は大体小学校 5 年生を対象に一週間程度のモデル的に実施して、人の交流を進めていくというようなものであります。この考えは平成 7 年に旧国土庁が人口減少時代の国土のグランドデザインというのを発表しておりますが、その中で人口が減った時に国土にあったように発展させるためには政策的に人口移動を作っていかなければと書いてありましたが、まさにその通りになってきたなという思いであります。今、団塊の世代対策というのも、政策的には定住も含めて大きなテーマになっておりまして、グリーンツーリズム関係の予算が大変増えてます。東由利地区で研究会を作って体験などをやっておりますが、まだまだ小さなものでありまして、ぜひこうした農政の基本にあるものに対しての取り組みを通じて、地域の生産基盤なり生活環境なりの不足分を整備していくという視点で考えていかなければならないと思っております。私共、平成 20 年で合併して 4 年目ですので、何らかの形でこうした農政の基本に沿ったものを皆様に動きとして提供していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今までの合併して 3 年間の農政というのは旧市町時代の延長と言いますか、考え方を継続しながら、一方では昨年からスタートしました農業・農政改革の 3 対策、これをこなすだけで手一杯という事であったかと思いますが、合併 4 年目に入る段階にあっては、やはりもう一步進めた農政を企画するという、そういうポジションについても、我々担当者ぜひキッチリ位置づけて皆さんに少しでも役立つような市農政を作っていかなければならないと考えている所であります。農政の底流にあるものを若干話しながら話題提供という事でお話させていただきました。ありがとうございました。」

議長

「いわゆる国政の農政の沿革なども含めながら、合併後過去三年間は旧町時代の流れの中でやってきて、新しい体制はこれからだという事ですが、それはこれから示していきたいという意味の事も申し上げましたが、みなさんからいろんな考えを含めてご質問いただければと思います。」

A 委員

「丁寧なご説明でありました。この 2 年半、地域協議会でさまざまな意見が出たと思いますが、そうした意見が市の行政にどれだけ取り入れられているのかと私は疑問に思う訳です。説明を聞いて、意見を聞いて、実行もされない、答えもないという会の在り方であったと思うんです。協議会の在り方をもう少し変えて、この地域のみなさんが考えている事を市の行政に取り入れてもらいたいと思います。意見を尊重してもらわないと、この協議会の意味がないんじゃないかと思えます。どういう考えでいるのかという事が一つ。それから前の会議で、藤原さんの質問に対する職員給与の一元化についての説明がありました。19 年 4 月に見直しがされたとの説明でしたが、19 年 6 月に行われた佐藤源一区長の送別会の際に、鳥海の一番の課題は給与の一元化がこれからの大きな課題だというあいさつをしております。そこにずれがある訳です。区長が分からない事は、当然地域の協議会の人分かる訳がないし、横の連絡がとれてない、ただ形だけの協議会だったんじゃないかなと私、反省しております。そのへんを含めて考え方をお知らせいただければと思います。」

議長

「我々全くの無報酬でやってる訳なんですけれども、ここを出された事がお願いという形の文書で出してますから、当局でどの程度扱っているのか分からない、この事については私も本多さんと全く同感であります。昨年から佐々木理事さんにも参加していただいておりますので、これからも続くであろう地域協

議会をどう捉えているのか、そして、これからどういう方向で考えていくのかという事を含めてお話いただければと思います。」

佐々木理事

「私は去年の6月から参加させていただいておりました。ただいまのご意見ありがとうございます。地域協議会のさまざまなご意見につきましては、一つのパターンとしまして、地域協議会の会長名で市長に対して意見書という形でまとめられている地域がほとんどでございます。その場合、こうした意見があった、こうした要望があるというふうな事は当然市長まで決裁がいく訳ですが、この事については各所管のほうにも全部いきまして、じゃあどうするという回答も準備してあるところもございます。この地域はどうだったか前の事は分かりませんが、文書で回答するところもございますし、そのようにしてお互いに理解していったらいいのではないかと考えております。この後、いろんな問題についてこの地域の協議会としてご意見として意見書をまとめられた場合は、当然市でも全課全部でもってキチッと受けて、協議をして、お答えをすると、そういうパターンになるだろうと思いますので、あとでちょっと整理をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。」

A 委員

「そうしていただければ、考えている事が市にも伝わり、それが出来る出来ないは別として、その答えをいただけたら言いたい事があったなという事になる訳ですが、話し合っただけで返事も来ないでは何の集まりか分からない、そういう会だった訳です、今まで。ある程度調整されるのであればよかったですと思います。それから今、小松さんが農政の事をおっしゃられましたが、全くその通りだと思います。今、田畑に出て働いている人のほとんどが65歳以上で、65歳以上になって新規事業に取り組むなんていうのは到底無理だと思います。今年植えて今年すぐ収穫できるものであればいいけれども、来年以降でなければ出来ないというのであればとでも取り組めない。認定農業者の中でも65歳以上の方がかなりいると思います。そうなってくると、資本が必要で長くかかる畜産とか、まあ何をやるにしてもすぐ金になるものというのではない訳で、資金的にも憂慮されると思います。65歳以上になって新規事業に取り組むと言ったら息子に「年を考えてやれ」と言われるのが関の山だと思います。なかなか新しい事業というのは難しいのではないかなという感じがしている訳で、ただやる気があれば60でも70でもいい訳ですが、それを行政でもなんでもみていただいて、できる支援は強力にしてもらってやっていく方法を見いだしていただきたいもんだなと考えております。」

小松農林水産部長

「その通りだと思います。これまでも新規事業に取り組むといった場合には、市でも嵩上げするという形でできておりますけれども、65歳以上という事になればなかなか新しい事に取り組めない。その点では、先ほどお話したグリーンツーリズムは新たな投資は必要としない、この地域の生活なり、環境なりを結果的に商品化すると言いますか、その中で65歳以上の方が出来る事はたくさんある訳ですので、この地域は由利本荘市の中でも農業生産には最も真面目な、堅実な農業やってきている地域でありますので、ちょっと視点を変えた農業の、みんなが楽しくという視点から他との交流も試してみてもどうでしょうかというのが市の課題でもありますので、ぜひお願いしたいと思います。生産農業については、今おっしゃられたように頑張る人を応援する事が基本でありますので、進めてまいりたいと思います。」

A 委員

「若い人で一生懸命やってる人は一部だと思うんです。若い人が一生懸命やって、手伝うくらいなら70・75になっても出来る訳ですが、先頭に立ってやるとなるといろんな問題が出てくる。勤めが多いので、市の囑託をやっていた人が、

これでは生活出来ないという事で出稼ぎに行った人も何人かいる。そういう状況の中で考えれば、非常に難しい問題だなというふうに考えております。だからと言って何もやらないという訳にはいかない。そこらへんは助け合ってやっていくという方法の中にいい案があればなと思います。集落営農なんかでも、60でも70でもうまくやっているようですが、これからもうまくやっていかなければならない状況になると思いますので、出来る限りの指導、援助をよろしくお願いします。」

小松農林水産  
部長

「集落営農はいわゆる二階建てバスな訳です。制度上、農地の結合という事で二十町歩、これは二十町歩でなくなるように、下げる事ができるように新年度はなるようです。その上に発展機能、みんなでりんどろに取り組みでみたり、今、二階建てになかなか出来なくて、二階建てになれるような集落営農になると高齢者の人たちも出番を作っていけるのですが、米だけで集落営農をやっているとメリットの分散に過ぎない訳ですので、ここは集落営農が多い訳ですので、集落営農というのは地域に仕事を作るものだという視点で組織を議論してもらえればと思いますのでよろしくお願いします。」

議長

「市長も今日申し上げておりましたけれども、かつて農産物を外国から買ってきて日本の車を外国に輸出するんだという形で、日本の農業はダメになっていたという、これも事実であります。今、日本の自動車産業は世界をリードするようになった、これは日本の農業が犠牲になったから自動車産業が盛んになったと言える訳です。その結果として、国政でいろんな手を打ちますけれども、これはいいなというのはなかなかない訳で、やろうかなと思えば年齢制限とか面積の問題もあってなかなか大変で、今の話し合いの中でこういう方向もありますよと聞きましたけれど、何も新しい展望は見えてこないというような感じがする訳です。そんな中で、この前、この地域協議会をどんな方向に持っていたらいいのかなという事を話し合う時間がありまして、何人かで話し合いましたけれども、結局農業が基幹産業で鳥海は農業無くしては繁栄がないと、ずっと代々言われていたんですけれども、今農政はこういう状態になってしまったんで、なんとかみんなで地域協議会で話し合いをしながら、まあ、りんどろりんどろって言いましたけれども、じゃありんどろが永久に普遍で安定するのとなれば、それもまた問題があるというのを聞いております。更に黄色いニラ、ほかでいいよってやってもなかなか馴染まない、結果的にはかつての和牛のような負債がたまっていってしまうというケースも考えられますので、皆さん方こうしたらよくなるのではないかというのがありましたら、考えてる事をどんどん出していただきたいと思っております。」

B 委員

「農政はそのものはここで議論しても、なかなか難しい奥の深い問題でありますので、それはそれといたしまして。今、地域の過疎がどんどん進んでいく中で、何かをやりたいという人はもうやり始めてそれなりに成果を上げております。今、グリーンツーリズムが国の予算が付きやすいとお話がありましたが、グリーンツーリズムという言葉は決して新しい言葉ではなくて何年も前から言葉だと思っております。本やマスコミにも取り上げられておりますし、他県ではいろんな成果を収めておりますが、なぜ由利本荘市鳥海町あたりには、国の先端的なものが他でとっくにやられてから流れてくるのかと不思議であります。やはり人より早くやるという事が、今の時代の金もうけと言いますか、みんながやってしまうと需要とニーズの関係がある訳なので、予算がつきそうだという時点でやらないと、国で予算がついた時には奪い合いになってしまう。そういうニュースや情報がいち早く入るのは、役所の部長さんとか、そういう方だと思いますので、情報は早めに農家なりに具体的に流していただきたいなと思

ます。グリーンツーリズムは鳥海ではホテルまさかの社長さんくらいしかやっておりますが、あんまり成果は聞こえてきません。それだけの予算がつかならやってみようかなという人がいるかもしれないので、知らない人がいっぱいいる訳で、そういう情報を丁寧に早めに流せる手法があればなと思っています。」

小松農林水産  
部長

「多分20年くらいになると思います。東由利がやって、もう6~7年になるのかな。今、我々農林水産に足りないのは情報をキチンととって、それを整理して農家に提供していく事、これは組織の中で提案していかなければならない事項だなと思います。そういう形で農家の皆様の役に立てる農政でありたいと思いますのでよろしくお願いします。」

C 委員

「現在の農業情勢は、現在の事が終わらないうちに先に進み、先に進みして、我々を含め農家の方が何をやればいいのか掴んでいない状態です。一年に2回も春と秋にコロコロ変わるものだから、何をやればいいのか分からないし、田んぼ以外のものをやるとかいろいろな事が出てくるから、大混乱して農業をやっている状態です。一つ話に出たら、それが解決してキチンと整理してから次の新しい計画という形で進めば農家も安心して出来ると思います。それから加工米について、緩和面積の調査入ってますけれども、緩和面積と加工米の数量とのバランスが違ふような感じがして、緩和だから何十%緩和してるのか先に聞かせてもらってからにしましょうかな。」

小松農林水産  
部長

「前段のほうはそのとおりな訳で、本当は今日の話に農政改革の見直しの話なんかすればよかった訳ですが、例によって昭和45年から去年まで8回名前を変えてるんだな。それでもなんとも出来なかったんだな。それで戦後最大の農政改革がスタートして、一年ならないうちに見直しだと。皆さんのみならず、私たち職員も疑心暗鬼の部分があるというのが実態であります。でも、これはある意味では米の生産調整だけの話です。米の需給の話ですので、それ以外のところできっちりしたものを作る農政の方向が必要だと思います。それから加工米の緩和の話ですが、私のところに話は聞いておりますが細かな具体的なものがまだあがってきておりませんが、旧一市七町でかなりのバランスの違いと言いますか、ほとんどやってないところ、積極的にやってるところがありますので、産業課長から詳しく。」

佐藤産業課長

「産業課の佐藤でございます。ただいまのご質問の件ですけれども、転作そのものには自己保全管理、調整水田それから一般作物の作付け、そういったものと加工用米、これを加えたものがいわゆる転作として認められるという事でございます。そういった事で加工用米については、生産者の手挙げ方式というのが原則で実施されておる訳ですけれども、鳥海の場合今までは便宜上54平米に約一袋という換算で進めてきております。反収からするとちょっと高いかなという感じでございますけれども、それを下げますとトータルの面積で影響が出るというような事で今まで進めてきておる訳でございます。一例を申し上げますと、例えば自分の田んぼが一町歩あると、今は転作面積という言葉は使いません。水稻作付面積と、例えば今年でありますと70%近い数字で水稻作付けがなされるという事で、30%、30%については転作しなければならないというような状況であります。そういった事で秋田県は4.9ポイント生産調整実施面積があがったと、全県レベルで言いますと日本で一番高い。なんでかという、過剰面積が多かったというような事があります。これは新聞等で発表になっておりますので差し支えない数字でございます。秋田県では12月末にそれぞれの市町村に割り当てしたわけですが、由利本荘市は2.5%増という感じで、にかほ市に次ぐ少ない配分という事ではございました。各市町村では

1月9日水田農業推進協議会で承認された事を受けまして、次の次の日の月日で皆様に20年の水田の移動調査と併せて仮配分というような形でお願いしておる訳でございます。しからば、どういうふうな格好で今年消化していくかという事になりますと、経営面積が一町歩あれば、この割合からすれば水稻が70%、転作は30%にしなければならない。ただ、水稻70%、転作あるいは自己保全、そういったもので30%あれば自分で達成できるというふうになりますけれども、今までも加工米であるいは転作で対応していたという事になりますと、54平米一袋という事でございますので、例えば二十袋を今まで出していたと、あるいは十袋でもいいですけれども、それを除いた分転作してるといような事で転作の過不足がない、結局足して換算して一町歩になればOKというような格好になります。今年加工米あなたは何袋という事ではなくて、原則的に手挙げ方式をとらせていただいておりますので、文面をよくご覧になっていただいて、自分の出来る範囲の対応をしていただきたいと思います。加工用米を出せなくてもいいんじゃないかという認識の方がおる事も事実でありますけれども、やはり生産調整の面積は消化しなければならないというのが原則でありますのでご理解いただきたいと思っております。農協さんの座談会等も2月予定されております。その前に計画は25日まで提出しなければならないといような事で集落によっては説明会やってくれという集落もございます。ご要望があれば手を挙げていただければ説明等に伺いますので、よろしく願います。」

C 委員

「加工米の場合は、緩和面積が大体一反歩十俵という見込みの緩和面積できてる。笹子の場合は一反歩八俵しかとれないと、そうすれば二反歩分の面積を出すためには三反歩肥料ふって、田を掘って、草刈って、三反歩の面積を加工分にしなければならないという形になる訳です。そうすればますます農家がやればやるほど赤字が大きくなるというか、収量以上に出荷米からも加工米に回さなければならない状況が生じてくるから、加工米なら加工米で本当にとれる面積だけを加工米の緩和面積としてもらえれば助かる。笹子は八俵しかとれないのに、一反歩十俵の加工米と言われると、他の田の収入も入れてやらなければならないし、肥料・農薬も普通の田んぼと同じようにやらなければならないもんだから、そのあたりを緩和してくれるのであれば、面積をもうちょっと多めに緩和してもらえないかと、結論はそれをお願いしたいのです。」

佐藤産業課長

「この転作につきましては、あくまでも稲以外のものを作付け、自己保全管理、調整水田それから一般作物の作付け、そういったものと加工用米を併せた面積が転作面積となりますので、必ずしも加工用米を出してくださいという強制ではありません。ただ、加工用米で対応出来ない場合にはいわゆる転作、稲以外のものを作付け、あるいは自己保全、あるいは調整水田で対応しなければならない。結局一町歩の例でありますと、7反歩は水稻、3反歩は転作という事で一町歩のトータル面積になるという事でございます。ただ、この加工米も転作もないという事であれば、今まで通り受委託という事形で、一反歩なんぼという形で委託、あるいは多く作ってる方は受託という、今まで通りの形になるというやり方で、根本的には今までと何も変わっておりませんので、よろしくご理解願いたいと思っております。」

C 委員

「減反面積にもう少し植えて加工米に回すような形出来ないかというような事を言ったんだけど、相対的にはそういう面積だという事ですな。分かりました。」

議長

「ほかに？」

D 委員

「地域協議会が発足して約3年。毎回は出席出来なくてご迷惑をかけておりますが、一番最初に全員が出席して委嘱状をいただき、委嘱を受けた人達は、私達の意見や考えを出して、何かを出来るのかなという夢を持っていたと思います。しかし、正直言って今は地域協議会って何なのかなという部分があります。今まで出席した中で鳥海ミュージアムの構想もありましたが、最近では予算が無く見直さざるを得ないという事で、これは寂しいなと。それから、せっかく鳥海町にはいいところがあるのに、おいしいところはよそに持っていかれてるような感じが私はいたします。前回の協議会でも由利橋の架け替えとか、道路とか、旧本荘市を起点として大々的に改修すると、しからば鳥海町はどうなるのかなと心配になりました。鳥海町に来た人に泊まってもらったり、美味しいものを食べてもらったりしてお金を落としてもらえればいいのになぁと思いました。鳥海町でどうするかという事ですが、先ほど鈴木さんが言ったように、毎年コロコロコロコロ変わって、去年集落営農やって、何回勉強したか分からない。それも頭に入らないうちに別のが出てきてどうなるのかなと。今日はせっかくの機会だから、自分なりに何をしゃべったらいいのかなという事を考えてきた訳なんですけれども、鳥海町でどうしたら生きていけるのかなと、どうしたら暮らしていけるのかなと、結論はそこじゃないかなと思います。鳥海町は秋田県の一番条件の悪いところで、今日も雪の降る百宅から出てきましたし、そんなところでなんとか人並みに生きたいなと頑張っております。今年の正月に『いや～、花やっていがったな』と、『米の値段悪いけれども、野菜のおかげで助かったな』と言う農家がおりました。とても嬉しく、お酒をご馳走になってきました。そういう農家がいるから、私はこれからはそういうのをやっていくべきじゃないかなと。私は牛やってますけれども、花やれって言ったって出来ない訳なんですけれど、それぞれ特技があるので、そういうのを伸ばすように、こういう会でもどこでもいいから話すのもいいのかなと。それからもう一つ。私の場合、40何年と牛やってますけれども、牛やってるから成功したとか失敗したではないんですよ。最近はお客さんが何を求めているのかなと、毎日頭が痛いくらい情報を求めています。毎月9日に市場ありますけれど、この牛の血統には何を付ければお客さんが買うのかなと、この闘いです。おそらく米農家も野菜農家も同じように、どういうものを作付けすればいいとか、そういう事で言えば、鳥海町には私のところにこういう牛いるんだけれども、鳥海町はこういうものがあるんだけれども、何をやればお客さんが買ってくれるか、これが足りないのかなと思います。もう一言言えば、お客さんにどうすればいいですかって聞くんです。全体的に交流が無いんですよ。お客さんと交流して、私達は肥育農家とも交流してます。この血統付けなきゃダメだって言ってきます。それやれば、お客さんが買ってくれます。これから鳥海町で生き延びるには、まずお客さんの情報を掴んで欲しいものを食べさせる。それは行政の指導じゃなくて、お客さんの欲しいものを作って、行政に要望、応援していただいて、今せっかくりんどうやってる農家とかやってるあるのですから、そういうのが足りないのかなと思う。由利市場に行ってもほとんどの農家、牛を売って帰ってきて、ほとんど交流ないですよ。お客さんが求めている情報なくして、一生懸命作っても売れませんので。鳥海にはすばらしい自然ありますので、その人達と我々がいっぱい交流して、この人達にどうしたらこの次来てくれますかと、そういう交流してないでしょ？地域協議会やって、市の財政の話されてもなかなか私達一般人には難しくついていけないところがありますけれども、それはそれとして、せっかくみなさん各分野からいろんな方が来てますので、意見を出して、やれる事をやると、それでいいと思いますけれども、どうすればいいですかじゃなくて、これからそういうふうにしてやればいいと思います。

それから、高齢者いっぱいいますけれども、土地持ってるからそこにいろんな人来るんですよ。私から言わせれば、国がやるのは制約があって難しい。枠があって、牛舎一つ作るにも建築基準だとかがかかかってします。やれるものをやる、やりたい人にやらせて、年がいったって土地持ってるんですよ。やりたい人に来てもらって、お金をもらう。そのほうがいいんじゃないかなと思いましたが。」

議長

「質問という事で、回答が必要でしたか？」

D 委員

「協議会に出ても、今日何しゃべって何か残ったかなという感じになるから、今日は市長も来るし、自己満足する事をしゃべろうかなと、自分がやってる事をしゃべったので、そうすれば百宅でも生活出来るのかなと。これは余談ですけども、お客さん来て食べてたいものを出さないと喜ばないって。簡単な話、牛の友達が来て『一太郎さん、なんとせばいい』って言う。なんとせばいいも何も食べたいって、その人から聞けばいいのよ。前回私言ったでしょ、農村漁村の生活が一兆円産業になる。東京に行った時に、支所長さんが名刺持って『鳥海に来てください』と、肩書きある人が名刺配れば来るんだ。宮崎県知事はテレビに出る度に宮崎の特産品持ってます。あれがすごい。支所長もりんどうなり、うちの牛肉あげるから、そういう事してくれればかなりのPRになる。せっかくいろんな事やったって、ほかの町にとられてるんだ。鳥海ミュージアムだって、鳥海で一所懸命やってたって、いつの間にか矢島の話になってしまってる。農家はそういうふうになんとかして生きていかなければならないなと思ってますので。」

議長

「Dさんはいろんな事を実践してる方ありますので、ご意見として承っております。地域協議会は17年にスタートしまして、総合発展計画の見直しというか、その事に1年間終始して成案が出来た訳です。それで18年度は鳥海ミュージアムの関係でいろんな話し合いをしまして、意見書として市長に私の名前で上げております。しかし、それに対しては何の回答も来ておりません。19年度は最初バスの代替の事が話題になり、10月から走りをはじめましたけれど、この後どうなのかという訳で、これは地域のいろんな意見を、まあ我々が地域協議会の委員になってるという事を地域の住民が誰も知らない訳ですな。出来れば、地域協議会の委員になってるよっていう形で意見を聞いて、ここで出して協議するというのが筋だと思いますけれども、なかなかそこまでいけないような形です。それで、今まではなんとなく五里霧中でただその場限りのような形になりましたけれども、先ほど申し上げましたように17年、18年はそういう事情があった。ミュージアムの事も、予算がないからどうにもならない、それどころじゃないと棚上げされたという状況にある訳です。今、一太郎さんが言われたように人をあてにしてもなんともならないと、農政の力は補助金なら補助金を途中で切らないでりんどうならりんどうでずっと長く続けていただきたい、補助金というのは自立までの暫定で何年かすれば切る傾向にありますから、それは県にお願いしたりして市のほうでも頑張っていただきたい。更にそのほかの問題も、農協も通しながら情報等も出していただきたい。それに関連して、また新しい年が来ますのでこんな事を話して地域協議会をの実のあるものにしたいなというのがありましたらどうぞ。」

D 委員

「鳥海町で生産したものは喜ばれてます。私も今は作ってないけど米持っていけば喜ばれるし、さっき市長も水の事言ってたけど、うちに来る人はペットボトルで水を持って行くんだな。さがみ農協の人も。今度宅急便で水送ってやる

うかなと思ってる。いいものあるんだけど、売り方を知らないというか、買い方を知らないというか、これやりましょ。」

A 委員

「私もしゃべれば自己満足なんですけど、やはり鳥海の中山間地にある事を考えると、やはりどうしても集落営農を中心にやっていかないと、鳥海はたしか高齢化率33%になってると思いますけれども、協同で物をやらないと、一人ではやれない事も協同ではやれるという仕事がいっぱいある訳です。私は11月だったか、息子が行けないからと言うので岩手県奥州市の江差区原体ファームに研修に行ってきましたけれども、その組合長が説明した事と現代農業の12月号に載ってる事が若干違ってるんです。たしかにあそこは100町歩、基盤整備してやったところなんだけれど、70町歩を70人くらいで集落営農やってるんですが、やはりさまざまな野菜をやっております。米パンというのが一番売れるそうで、大体年間4千万円くらい売れるそうです。そして、私がビックリした事は、その集落で田んぼを作れない人の分を小作してるんです。その小作料が、一反歩2万4千円ずつ払ってる。水利費も組合で払ってる。それで経営がなんとかかんとかなってる。しかし、経営はうまくいってるんだけど、組合で機械を買わないで大きい機械をチャーターしてる。だから借金は残らないし、効率がものすごくいいという訳です。必要な時だけ借りて。こっちは一括生前贈与をする場合は、組合員になれないというような話が伝わって来てどこで伝わったか分かりませんが、一回営農集落に加わった人もやめた訳です。それが、最近になって一括生前贈与もいいのではないかという話がきた訳です。一回やめた人は、一人でやるという事で外れていく訳です。そのへんが、さっきおっしゃったように、その場その場での答弁が変わっていく、そういうのが原因しているのではないかと思う。もう少し集落営農の考え方とか、やり方とか、キチッとみんなが納得するような方法で指導してもらえればと思います。」

小松農林水産  
部長

「生前一括贈与については、そのとおりです。それは一昨年ですが、我々も非常に疑問に感じて、県に対して、また国に対して問いかけてきて、最初やっぱり生前一括贈与の経営を継承していくと、農地の分散をさせないという事じゃダメだという事でした。でも、おかしいんじゃないかという事で、今話し合われたように一定の条件はありますが、その方達も集落営農に参加出来るという事になってきてます。集落営農の考え方ですけど、これからだと思います。去年、一昨年とみなさん大変難儀してこられた訳ですので、まず一年経過してみ、決していい実績にはならないと思いますけれども、これからどうしていくかという事をみんなで議論していかなければならない訳ですよ。それぞれの集落営農の内容が違う訳ですから、市でも対応していけるように農協と一緒に指導していかなければならないと思っておりますので、よろしく願います。」

A 委員

「うちの集落で立ち上げたのが去年の9月だったんですよ。その時に県から来た方に聞いたが、結論が出なかった。だから、そこらへん迷ってる人がいるんです。」

佐藤産業課長

「一昨年秋頃、集落営農を数集落立ち上げた段階からこういう話になってきたという事で、制度そのものについては先ほど部長のほうから説明があった訳です。ありますけれども、昭和40年代後半から約120人くらい鳥海では生前一括贈与というような形で、その間亡くなられて制度そのものの適用を受けられなくなったという方もおりますけれども、集落営農やる段階で参加希望者の中でそういう方がおったのも事実であります。ただ、生前一括贈与を受けたけれども、

贈与税、あるいは不動産取得税、県税、国税、そういったものを猶予された方が問題であって、猶予されない方は問題ない訳ですけれども、猶予された方は遡って返還という脅しのような、そういう情報が錯綜しておったというような事で、非常に我々も遺憾だった訳です。そういう中でも、ここにもいらっしゃるけれども、そういう適用を受けた方が集落営農の組合長やってる方もいらっしゃいます。それはなぜかと申しますと、結局一括贈与は受けたけれども、集団の中で自分は何もしないですっかり委託してしまうというような、明らかに農業経営から回避するというような事例のあった場合、これはもうダメだという事でありまして、任意組織でみなし法人とか、そういうものでみなされた場合危ないと言われた事も事実であります。ただ、明らかにその方が意志を持って農業経営をやっていると認められる場合、まるっきり委託されてる方でも組織の運営に積極的に参加してるというような事であれば大丈夫だろうというような事がございますので。もう一つは集落営農を設立しただけでなくて、米対策だけでなく集落ビジョンというものを作成していただいて、本多さんがおっしゃるように集落営農のメリットを追求していくのが筋じゃないかなと思っておりますので、これから希望される新しい組合の設立、すでに設立されている組合のみなさんも、将来のあるべき集落営農というものを作成して進んでいただければなと思います。我々も情報入手いたしますので、よろしくお願い致します。」

議長

「ほかにたくさんあると思いますが、いずれも農業は大変だなという実感のこもったご意見で、特に鳥海町の場合は農業がダメですと、一切がダメになってしまうという、後継者対策も何もかも話にならなくなるという状況にありますので、市当局では先取りしながら、むしろ出向いてでも情報を流してほしい。先ほど、鳥海で生きていくためにはどうするかという話ありましたけれども、これはやはり農業問題が大事で、今は集落営農のスタートでありますので、この後更にこういう機会を持ちながら、この後の会では俺はこう考えてるぞというそれぞれの自己主張をしてもらいながら、結果的にはこういう生き方があるという事を、むしろ市に上申して計画に入れてもらうという事もあるかと思っております。この後もよろしくお願い致します。次に、各課長さんから連絡事項があればお願いします。」

村上振興課長

「それでは振興課に関する分につきまして、資料の中に入っているケーブルテレビの加入申込状況についてお知らせいたします。平成19年10月末時点で、川内地区で732世帯中390世帯、加入率53.3%、直根地区では358世帯中328世帯、加入率91.6%、笹子地区では609世帯中370世帯、加入率60.8%、全体では1,699世帯中1,088世帯、加入率64%となっております。同じ事業をしております西目・由利地域では20数%であり、鳥海は難視聴等条件が悪いため加入率が高くなっております。もう一つは10月1日から12月28日までの羽後交通3路線の廃止に伴う代替バスの乗車状況であります。62日間で2,039人乗車しております。一日平均約33人であり、本日の市長とまちづくりを語る会の中でもご説明ありまして、当初からあのような車を配置する事しか出来なかった訳であり、結果が出るまでこれで頑張ってみろという事でありましたので、決して住民の利便性を考慮せずに配置した訳ではございません。4月からは本格運行出来る方向性が見えてきた訳でありますので、市でも改善に向けて努力してまいりますので、地域協議会のご協力もよろしくお願い致します。」

三浦福祉保健部政  
策監兼福祉保健課  
長

「福祉保健課の三浦です。お手元に平成20年4月からの医療制度改革に伴う特定健康診査の資料お配りしておりますけれども、由利本荘市の広報12月15日号でもお知らせしておりますが、これまでの老人保健法に基づいて実施してきた基本健診が、各医療保険者に実施が義務づけられたという事で、特定健康診査と特定保健指導に変わります。従来行われておりました基本健診、これは主に循環器系統の健診で病気を早く見つけて治療するという事で行ってきた訳ではありますが、今後はメタボリックシンドロームと、これは内臓脂肪症候群というものであります。これに着目して病気にならないように生活指導を行って生活習慣病を予防するという事を目的としております。知っておいてもらいたいののが、全体の医療費の中で生活習慣病が占める割合は3分の1であり、こういう状況の中で内臓脂肪を抑える事でこれらの病気を抑える事が出来るという事が判明した事から、変わってきたという事がありますので、資料をご覧いただければ理解していただけたと思います。鳥海地域の中では7月にミニドックという事で今まで進めておりましたので、この健康診査の時期についてもあまり変わらないようにミニドックを行う予定でありますし、健康診査の申込み方法とかについても2月に日程を調査するという予定で、特に国保に加入している方が6割以上もいるという事から国保は市民課が担当させていただきます。健診等は福祉保健課が担当しているという事で、連携をとりながら進めていかなければならないという事で、この後スムーズな履行をはかってまいりたいと思います。この件に関しては電話でも結構ですので、お問い合わせいただければと思います。今日、最後に総務部長のほうから財政の厳しさ、財源の厳しさ、また、一部負担が伴いますよというようなお話で締めくくられましたが、福祉保健関係についても単独事業の見直しや、やはり一部負担が伴う事業がございます。そういう厳しい状況であるという事をご承知置きいただければと思います。」

佐藤市民課長

「市民課からお知らせします。前回の地域協議会の時にごみ処理の関係を検討させていただくという事でしたので、その検討結果をお知らせいたします。20年の4月から燃えないごみについては本荘の清掃センターに運んで破碎処理を行うという事になりました。由利から燃えるごみを鳥海の清掃センターに運ぶというのは、お金の都合上かかりすぎるとい事で20年度はなくなりました。ただ、今後についてはもう少し検討させていただくという事がありますので、以上お知らせいたします。」

村上振興課長

「鳥海総合支所長より締めのあいさつを申し上げます。」

植村総合支所長

「冒頭に会長からお話がありましたが、行政協力員会議から出席されている方もおります。市長とまちづくりを語る会、地域協議会と、長い時間本当にお疲れさまでした。農政は昭和40年代の減反政策から難儀しております。今日は労働力の高齢化、後継者の問題、米価の低落、石油製品の高騰と、各個人では対応出来ない問題が横たわっており、これにも悩まされております。今日、市長から米に慣れると新規作物に取り組みにくいというようなお話がありましたが、今日は鈴木さんもおられますが、年末に私と産業課長が山の芋の会の懇談会にご案内いただき、出席させていただきましたけれども、今年は選別に問題がありまして、収入のほうも目標にはちょっと足らなかったというお話でしたが、それでも来年は組合が統一した技術を確立し、選別にもあたって頑張っていきたいとお話がありました。その前には、10月末に百合茎の集落営農でナスの収穫祭にもご案内いただき、行ってまいりました。そこでは朝4時頃から収穫にあたるんですけども、おじいさんおばあさんが大きな収入になった

と大変喜んでおりました。やはり先ほど部長からもお話ありましたけれども、これからは集落営農が中心となって営農にあたっていかなければならないのかなあと考えております。鳥海にあってほかにないものは、こうした組合やグループや集落の結束力だと思います。これは大きな力になると思っております。今日、いろいろご論議いただきましたけれども、農業の問題は1日2日で終わるような問題ではないと思っております。これから機会がありましたら、こういった協議を進めていただければありがたいなと思っております。今日は長い時間、本当にありがとうございました。」

村上振興課長

「長時間に亘り、大変ご苦労さまでした。今年度の地域協議会は、次回の地域協議会で終了となります。第5回地域協議会は3月に実施予定であり、日程が決まり次第委員の皆様にはお知らせいたしますので、万障繰り合わせの上ご出席いただきますよう、よろしくご理解とご協力をお願いします。

これをもちまして、第4回鳥海地域協議会を閉じます。」

(閉会 午後6時)